

自然環境への影響

整備は、津波で流失した施設や森林の跡地である原野に計画されている。現在は、荒涼とした裸地が広がっており、整備により自然環境に影響を与える恐れはない。芝生園地などを整備する計画となっており、現状より好ましい風致の形成や、土壌浸食対策の効果が期待される。なお、建築物は管理計画に適合する形態の平屋建てを計画しており、風景に著しい支障を与える恐れはない。



園地としての復旧について

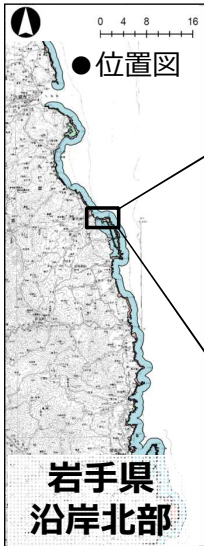
東日本大震災以前は、野営場が整備・供用されていたが、夜間避難のリスクを考慮し、昼間利用を中心とする園地の整備を行うもの。園地施設の一部には、当該地の利用の特徴である海水浴に対応する機能を設ける。

三陸復興国立公園 普代浜野営場

廃止

区域面積：2.6ha

執行者：岩手県、普代村



第2種特別地域 公有地（普代村）



○東日本大震災以前には、特に夏季、海水浴とキャンプを楽しむ利用者が多数訪れていたが、東日本大震災の津波により当該地にあったほぼすべての施設が、周辺のアカマツ林とともに流失し、現在は原野となっている。

廃止理由

平成27年度の公園計画の変更の際、夜間利用時の避難の困難さ、リスクを考慮し、利用施設計画を野営場から昼間利用が中心の園地に改めた上で、復旧整備を行うこととした。



自然環境への影響

海水浴場利用に対応する園地を造成するが、敷地の大部分が芝生となる計画であり、現状の原野と比較し、風致及び自然環境としても好ましい状況に整備される。



秩父多摩甲斐国立公園 西沢渓谷線道路（歩道）

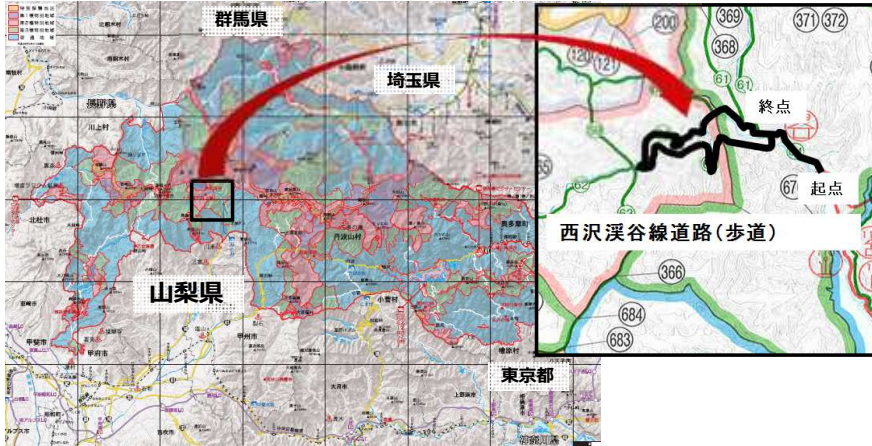
変更

路線距離：3.1km→7.6km

執行予定：山梨県→山梨県・山梨市

第2種特別地域、第3種特別地域（県有地（県有林））

ミズナラやブナ等の落葉広葉樹林を主体とした針広混交（貴重な植物等はなし）



七ツ釜五段の滝



三重の滝

- 西沢渓谷線道路（歩道）は、秩父多摩甲斐国立公園の西側に位置し、沢沿いを歩く登山道で、西沢渓谷を囲うように一周している。
- 西沢渓谷には、日本の滝百選にも選ばれた七ツ鎌五段の滝を筆頭に、三重の滝、竜神の滝、恋糸の滝、貞泉の滝などさまざまな滝が見所で、紅葉の時期を中心に年間を通じて多くの利用者が訪れている。

変更内容：路線区間の延長

路線距離：3.1km→7.6km

執行予定：山梨県→山梨県・山梨市



延長区間起点付近の広場



トロッコ道跡（昭和43年廃止）



黒線：執行済歩道（山梨県）
赤線：今回延長区間（山梨市）



終点
（ネトリトイレのある広場）

※延長区間はミズナラやブナ等の落葉広葉樹林を主体とした針広混交

- 本歩道の延長区間は、かつてトロッコ道として利用されてきたが、昭和43年に廃止になって以降、既設登山道と合わせ、西沢渓谷を一周する歩道の一部として利用されている。
- 近年、本歩道の利用者数が増大し、計画的な登山道整備が必要になっていくことから、公園事業として把握し、適切な執行者による維持管理と利用者の安全確保を図る。

標識類の新設及び更新

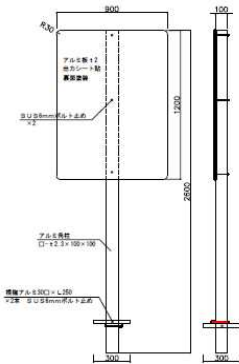
老朽化により文字が見えない看板



古い表記のままの看板



設置予定の標識例



- 県や市によって既に標識等設置済みだが、老朽化が著しく設置者不明の看板もあるため計画的な更新が必要。
- 案内看板の改修・新設にあたっては、規模及びそれに伴う地形の改変は必要最小限とし、風致上も支障がない形状と色彩とする。

中部山岳国立公園

10. 魔王岳・恵比須岳線道路（歩道）【決定】

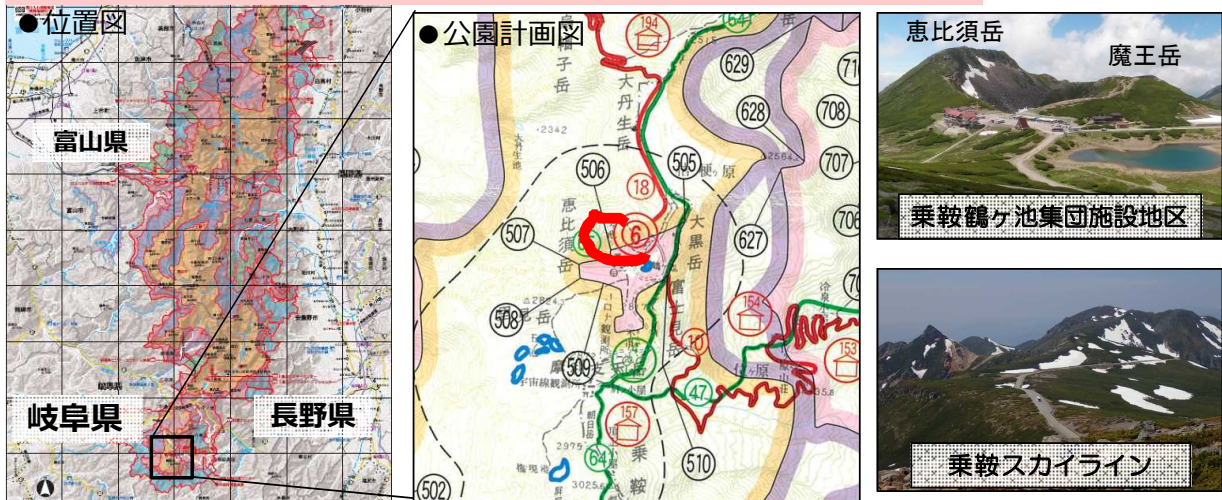
中部山岳国立公園 魔王岳・恵比須岳線道路（歩道）

決定

路線距離：2 km

執行予定者：高山市

特別保護地区、第2種特別地域（国有林）



- 恵比須岳・魔王岳は、南北に延びる複合火山である乗鞍岳のほぼ中央部に位置する。
- 歩道起終点の乗鞍鶴ヶ池集団施設地区（畳平標高2,702m）には、岐阜県側の乗鞍スカイライン又は長野県側の乗鞍エコーラインでアクセスでき、どちらもマイカー規制を実施中。
- 駐車場利用台数等から畳平への入り込み者数は、約15.5万人（平成28年）と推定される。

魔王岳・恵比須岳線道路(歩道)決定路線図



事業規模

路線距離：2 km



- 火口湖である亀ヶ池を取り囲む魔王岳と恵比須岳の稜線を周回する歩道。
- 乗鞍岳の利用が低迷するなか、乗鞍自動車利用適正化協議会（会長：高山市長）では、適正な利用を増進するために‘歩く利用’の推進が提唱されており、魔王岳・恵比須岳を周回できる本歩道に対する期待は大きい。

既存歩道（魔王岳）の把握

執行予定者：高山市

- 長年、設置者が不明確であった魔王岳の既存歩道は、平成26年に高山市が国有林を借りて、その管理を行っている。
- 山頂標識、ロープ柵等が整備されている。



既存歩道



既存歩道

歩道（恵比須岳）の再整備

- 恵比須岳は、昭和50年頃から通行されなくなったが、道の跡がほぼ残っている。
- 歩行の支障となる植物や浮き石の除去などの工事が想定される。
- 移植可能な植物は移植し、地形の大きな改変も伴わないため、周辺自然環境へ与える影響は最小限に抑えられる。



恵比須岳